



市長からの手紙

②8 桐生市を訪ねて

昨年、群馬県桐生市の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを知り、先日、家族で出かけてきました。

いまさら紹介するまでもなく、桐生市といえば、関東では昔から織物(繊維産業)が盛んな町としてとても有名です。織物市場つながりで、松江町の旧川越織物市場の保存運動をされている方々と桐生の織物市場の関係者の方とが民間同志の交流をしていると伺っています。

桐生市内へは、関越自動車道と北関東自動車道を利用すると、川越市内から80分位で到着できます。南に関東平野が開け、三方を低く緩やかで緑豊かな山が囲み、渡良瀬川の清流に鮎を釣る人の姿が見える桐生市は、とてもいい雰囲気でした。

今回訪れたのは、ノコギリ屋根の古い織物工場の建物を使った織物参考館“紫”やレンガ造りの蔵を利用した桐生市有鄰館、そして昔は織物工場や倉庫であったと思われる、やはり赤レンガの建物を利用したパン屋・軽食レストランなどです。織物参考館は、古い時代からの織機が何種類も展示され、しかもそれぞれ動かすことができます。また、織物の町ならではの藍染め体験など、日本の伝統工芸である織物の歴史を学ぶことのできる体験型の観光施設です。私たち家族3人だけなのに係の人が親切に案内・説明をしてくれ、しかも、おいしいそば屋さんまで紹介してもらって感激でした。

町を歩いて感じたのは、昨年選定されたばかりということや伝建地区としての整備はこれからということ。地区内には素晴らしい観光資源となることが間違いないような、古い工場建物、倉庫、蔵が数多くありました。また、見栄えのする立派な松が植えられたお屋敷と細い路地が数多く残っていて、これらを活用すればすごいな!という印象です。

今後の川越での観光振興の参考にしていきたいと思います。

川越市長 川合善明

伊佐沼地区の川越野菜を楽しむ直売所めぐり



90コースは市ホームページで見ることが出来ます。ご利用ください。

旬の地場野菜や米、卵などが店頭に並びます。伊佐沼周辺の自然や直売所の買い物を楽しんでみてはいかがでしょうか。

伊佐沼を散策した後は、江戸時代後期の古民家(旧戸田家住宅)を移築復元した伊佐沼庵で一休み。店内は、「かまど」や「かめ」などの古民具が展示され、落ち着いた雰囲気の中で、地場産の小麦粉を使ったうどんを提供しています。伊佐沼庵の隣にある伊佐沼農産物直売所では、おおむね20〜30種類の

豊富な田園風景を眺めながら東へ向かうと伊佐沼が見えます。伊佐沼周辺の豊かな自然の中には、野鳥や魚がすみ、写真を撮る人や散歩を楽しむ人でにぎわいます。また、春には遊歩道沿いに多くの桜が咲き、夏には沼に蓮が咲き誇ります。今回紹介するのは、「伊佐沼地区の川越野菜を楽しむ直売所めぐり」コースです。JAいるま野の農産物直売所、あぐれつしゅ川越は地場産の農産物が並び、店内では食育ソムリエによる野菜の調理方法や珍しい野菜の簡単でおいしい食べ方などを紹介しています。

小江戸川越みどころ90観光コース 3

観光課 224・5940

みんなのでええよう 大切な人

高齢者いきがい課 224-5809

トキノ家の認知症介護奮闘記その4

前回、地域包括支援センターのスズキさんに、認知症の方への接し方を教えてもらったヒロシさん。でも、妻のヤスヨさんは見た目には元気でしっかりしています。周囲の人にもヤスヨさんのことを理解してもらうにはどうしたらいいのでしょうか。

更なる不安を感じるヒロシさんに、スズキさんは「今度『認知症サポーター養成講座』を行います。認知症について

理解を深める機会になりますので、皆さんで参加してみませんか？」と誘いました。

そこでヒロシさんは、息子家族と認知症サポーター養成講座に出かけました。講座では、講師が映像を交えながら、認知症についての治療や予防、接し方などを教えてくれました。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、本人やその家族を温



かく見守る応援者のこと。講座受講後には認知症サポーターの証「オレンジリング」が配られます。受講を終えたヒロシさんは、認知症の方への理解や支援の輪が広がるようにもつと多くの方に認知症サポーターになってもうたいたいと思えました。

家庭教育のスズメ

いきいき子育て 親育ち ④

地域教育支援課

224-6086

子どもたちは、家庭でのルールを守ったり、破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。今回は家庭でのルール作りについて紹介します。

あいさつについて
あいさつは社会生活の基本です。進んであいさつができる子どもに育てましょう。

●朝起きたら「おはよう」、出かける前には「行ってきます」、など親が手本となりあいさつを交わす。

●人に何かをしてもらったら「ありがとう」、悪いことをしたら「ごめんなさい」と感謝や反省の言葉を伝える。

●テレビやゲームなどについて

テレビやゲームにはかなりのめり込む人との関わり合いがなくなり、人間関係

をつくる力や他人を思いやる心が育ちません。また、妄想と現実の区別がつかなくなる可能性もあります。

●暴力的な場面や性描写がある番組は見せないようにする。

●ゲームは時間を決めて遊ぶ。

●知らない所で子どもに悪影響を及ぼす危険があります。

●他人を傷つけるような使い方をしない。

●家庭内での子どもの役割分担について
家族の一員としての子どもの仕事を決め、責任感や自立心を育てましょう。

●仕事は毎日できることや、年齢に合わせた内容にする。

●仕事の内容などは紙に書いて見るところに貼る。

●家庭でのルールをしっかりと身に付けさせるためにも子どもの意見を聞いて、一緒にルールを作りましょう。作ったルールは親も守り、見本をみせるようにすることが大切です。



ごみ処理とぴくくす 違法・悪質な不用品回収業者にご注意を！ 資源循環推進課 239-6267

「ご家庭の不用品を無料で引き取ります」などと宣伝しながら、トラックで家電製品や家具などを回収していた。処分を依頼したところ、高額な料金を請求されたという悪質な不用品回収業者のトラブルが増えています。

家庭から有料で廃棄物を回収するには、市の「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。市の許可を受けた業者が、トラックなどでアナウンスをしながら廃棄物を回収することはありません。違法に

回収された廃家電製品は、不法投棄や不正輸出などの不適正な処分によって、国内外で環境汚染を引き起こす可能性がありますので注意してください。

また、テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・衣類乾燥機(家電リサイクル法対象機器)や家庭用パソコンは、処理の方法が法令で定められています。家電リサイクル法対象機器やそれ以外の廃家電製品の処分については「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

なお、不明な点は資源循環推進課にお問い合わせください。

